

令和4年10月7日 埼玉県立大学 地域包括ケア推進セミナー

埼玉県発達障害者支援センター

「まほろば」の概要と取り組み

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」

センター長 野崎 陽弘

01

埼玉県発達障害者支援センター 「まほろば」の概要



発達障害者支援センターとは

発達障害児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関で、発達障害児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児（者）とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。

— 4つの主な役割 —

- ① 相談支援
- ② 発達支援
- ③ 就労支援
- ④ 普及啓発・研修

— 平成14年（2002年） —

「自閉症・発達障害支援センター」として全国12ヶ所に設置。

— 平成17年（2005年） —

発達障害者支援法の施行により都道府県・政令指定都市に各1ヶ所設置がすすめられる。

— 主な対象者 —

本人、その家族、医療や教育、福祉、行政機関などの支援者

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」

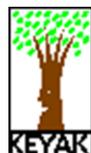
— 平成14年10月（2002年） —

埼玉県自閉症・発達障害支援センター「まほろば」として開所

— 平成17年4月（2005年） —

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」に改称
(発達障害者支援法施行により)

受託法人／社会福祉法人けやきの郷



所在地／ 川越市平塚新田

実施事業／

初雁の家（障害者支援施設）

やまびこ製作所（生活介護事業）

ワークセンターけやき（多機能型支援事業）

グループホーム潮寮

障害者相談・地域支援センターけやき



— 相談対象者 —

19歳以上の発達障害のある方、その疑いのある方、そのご家族、発達障害者支援に関わる機関の支援者。

※18歳までの方のご相談は「埼玉県発達障害総合支援センター」

※さいたま市は「さいたま市発達障害者支援センター」

— 相談支援での主たる役割 —

2次・3次支援（つなぐ支援、支援者への後方支援）

— その他の役割 —

発達支援、就労支援、機関コンサルテーション、研修開催、地域のネットワーク構築（地域巡回支援事業）

— 対象 —

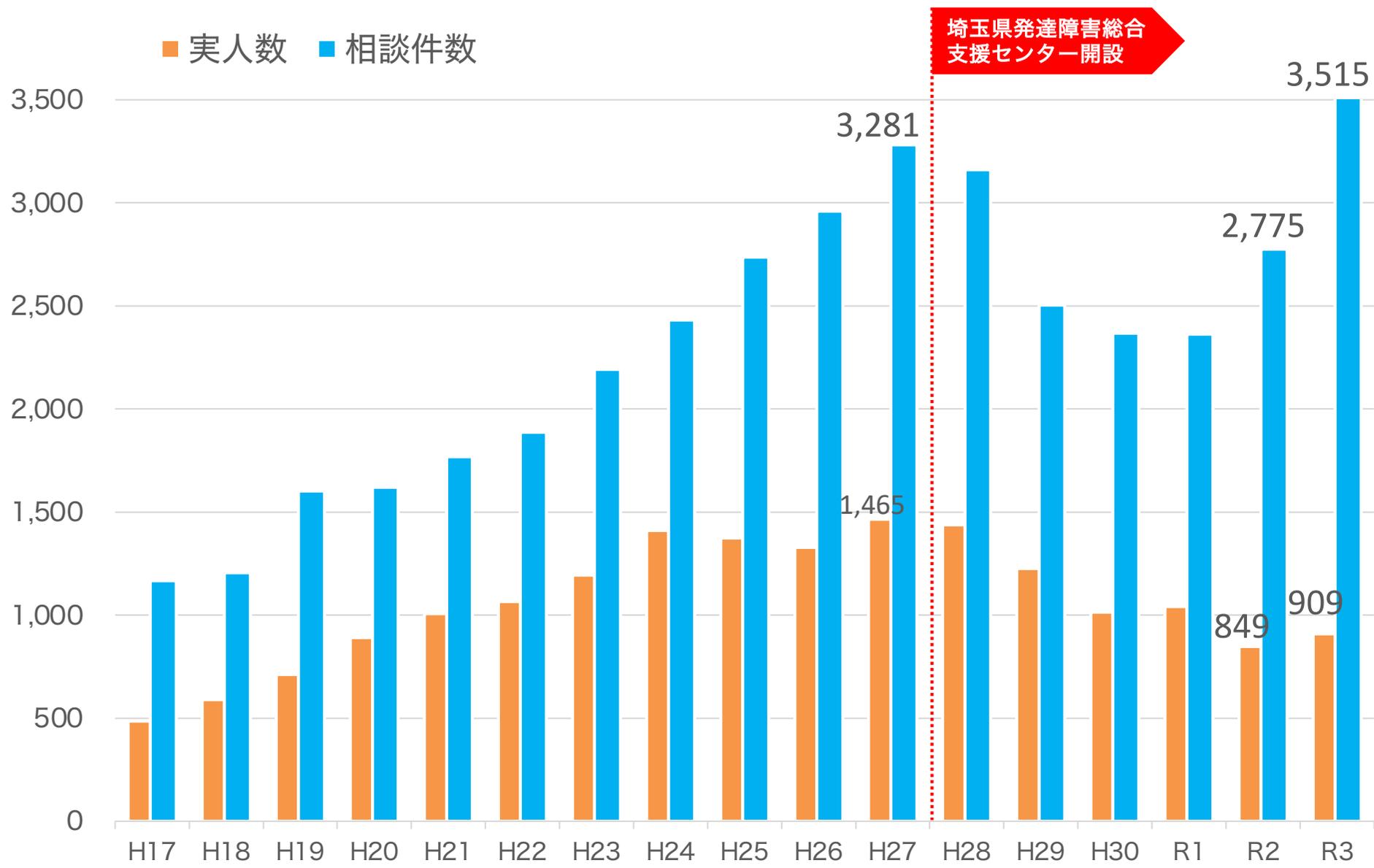
発達障害の特性が背景となって、ひきこもり状態にあり、かつ現状として関係機関への移行が困難である方

— 目的 —

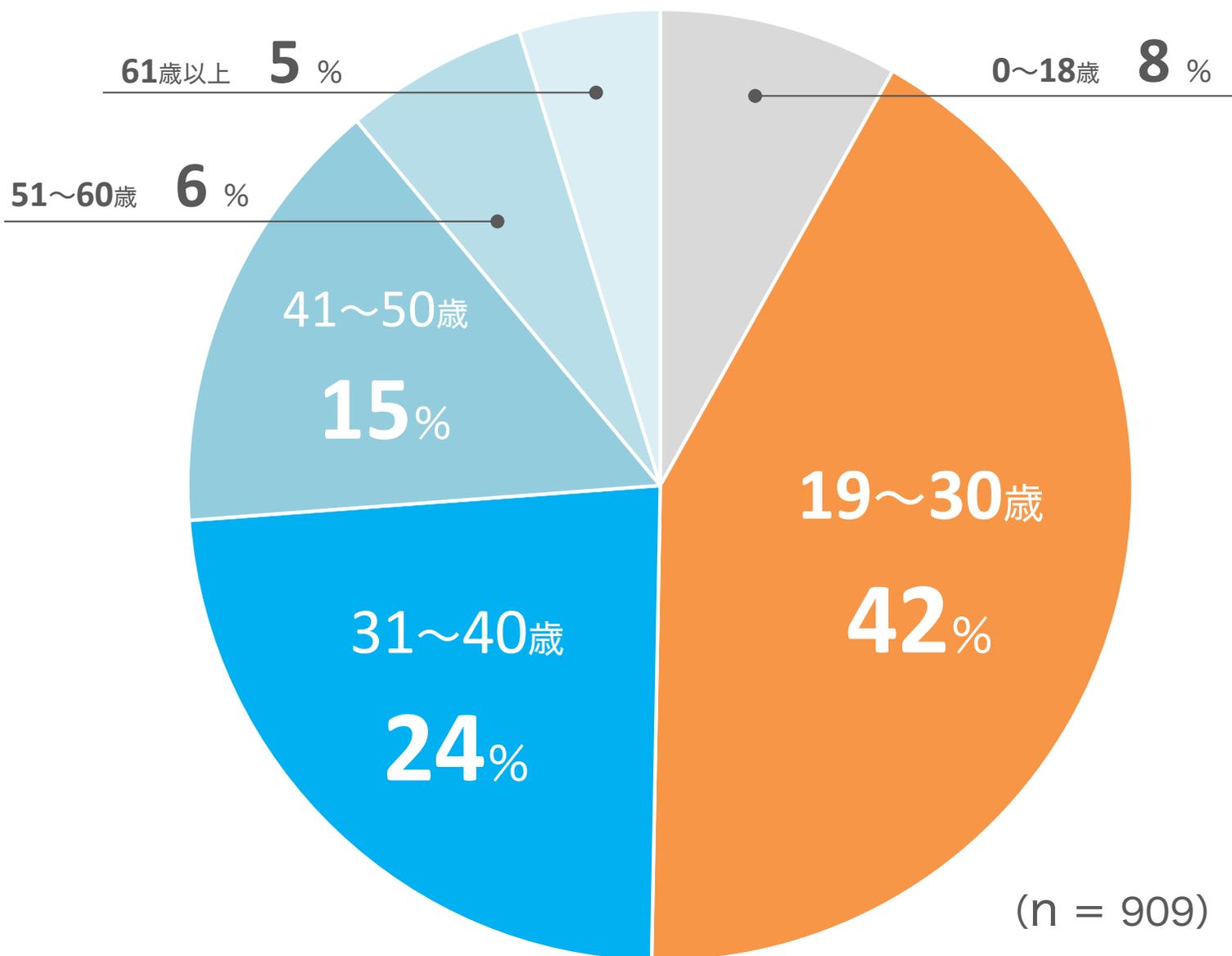
集団プログラムを通して、社会生活の基本となるマナーを学ぶとともに、人と関わることの楽しみや喜びを体験し、社会参加への自信と意欲を高めること。

- ✓ 様々な活動を通じて、本人の自己理解を深めていくこと
- ✓ 半構造化場面におけるアセスメントの一環

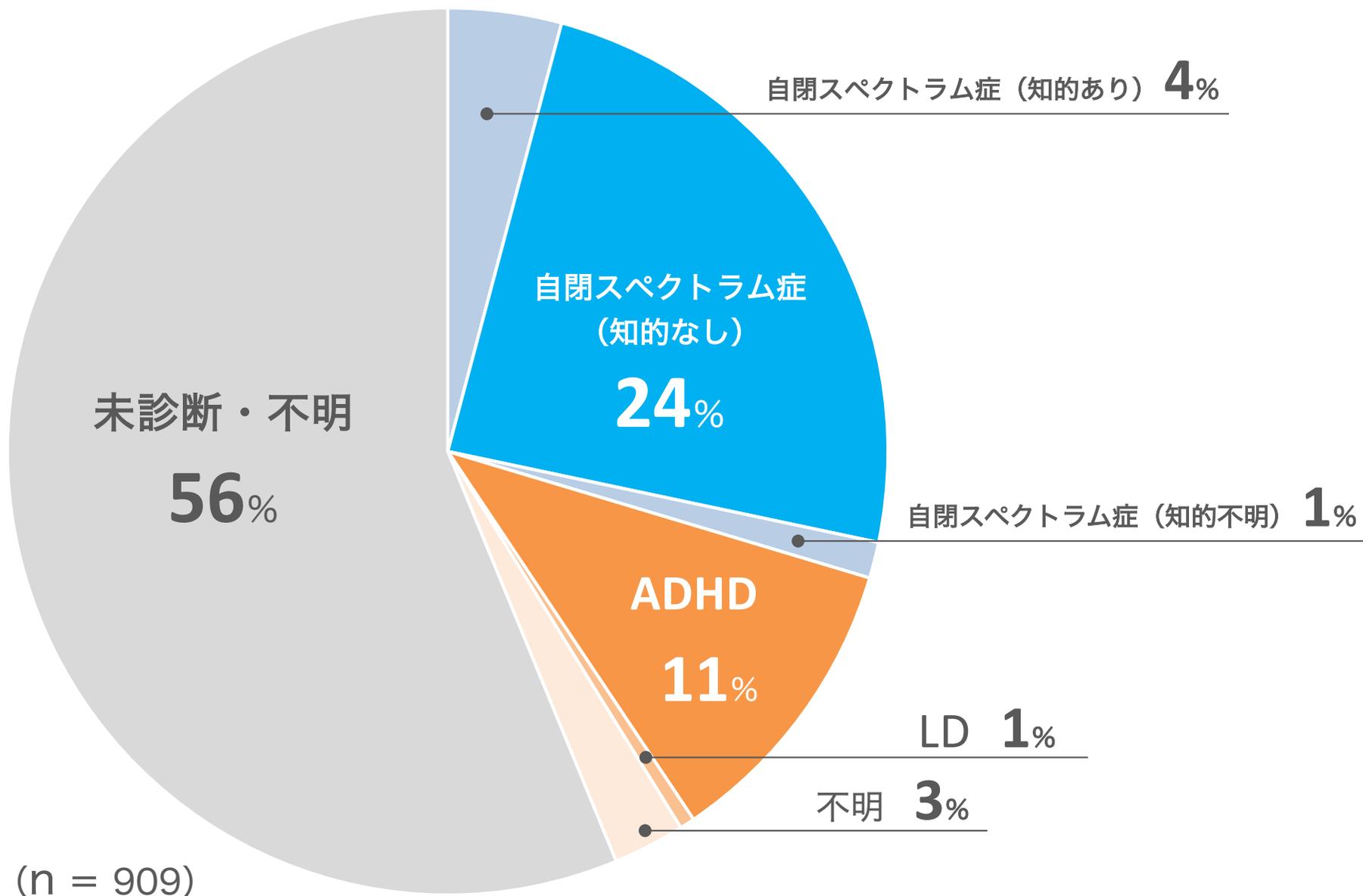
相談者数・件数の推移（平成17年度～令和3年度）



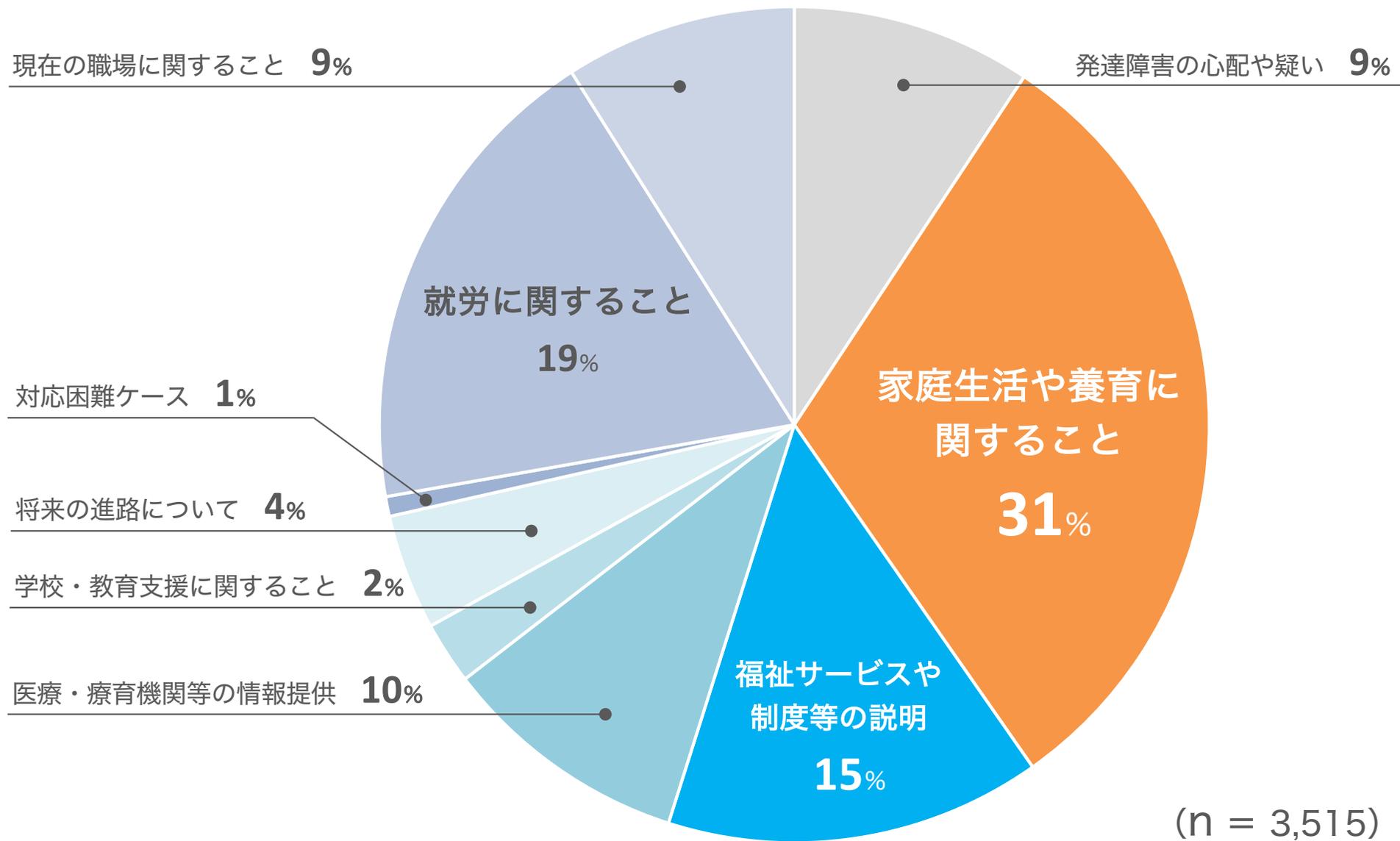
年齢別内訳



発達障害診断別内訳



相談内容



相談支援 「つなぎ・連携・ネットワークづくり」

- 県内の基幹相談支援センター・委託相談支援事業所とのネットワークを構築し、つなぎと連携体制を確立・強化。
- 自立支援プログラム／ ひきこもり支援・インフォーマルアセスメント

発達支援 「心理検査の実施強化」

大人の発達障害を中心にWAIS-IV、Vineland-II、ADOS-II、CAARSなどの検査・評価を必要に応じて実施。
相談支援のアセスメントやつなぎ、連携にも活用。

就労支援 「つなぎ・連携」 ジョブセンターや他機関へ

連携強化

普及啓発・研修、その他

普及啓発 「SNSの活用」

- Webサイトの充実
- SNSの活用・効果を最大化

研修 「オンデマンド中心」

- コアな専門研修のみ集合・LIVE
- 発達障害総合支援センターとのコラボ

「地域巡回支援事業」

- 関係機関とのネットワーク構築の場
- 地域の支援体制整備促進

「機関サポーターシップ事業」

○サービス提供事業所や相談支援事業所等を対象にしたサポート事業を強化

「災害支援」

- 関係機関のネットワーク構築
- 福祉避難所の環境整備への取り組み など

**「地域課題」の
解決に向けた仕
組みづくり**

- 地域課題の顕在化と集約・整理
- 県自立支援協議会と県発達障害者支援地域協議会の連動

重点強化

令和4年度 研修事業（専門研修）

－ 専門研修1 －

「医療の視点から障害特性を理解する」 9月開催（eラーニング）

講師：日本自閉症協会会長／埼玉県発達障害総合支援センター センター長 市川 宏伸 先生

－ 専門研修2 －

「発達障害と併存障害、周辺症状への理解」 10月開催（eラーニング）

講師：東京大学医学部附属病院 医師 金生 由紀子 先生

－ 専門研修3 －

「自閉症（ASD）者への支援（仮）」 12月開催予定（eラーニング）

講師：自閉症者地域生活支援センターなないろ 所長 加藤 潔 先生

－ 専門研修4 －

「応用行動分析 ～基礎編～（仮）」 1月開催予定（eラーニング + 演習）

講師：立教大学 副総長／同大学現代心理学部 教授 大石 幸二 先生

02

機関サポートイング事業



機関サポーティング事業の流れ（仮）



包括的アセスメント（ツール）・プランニングの体系（仮）



プランニング

サービス等利用計画 × 個別支援計画 × 行動支援計画 など

03 「けやきラボ」





けやきラボ

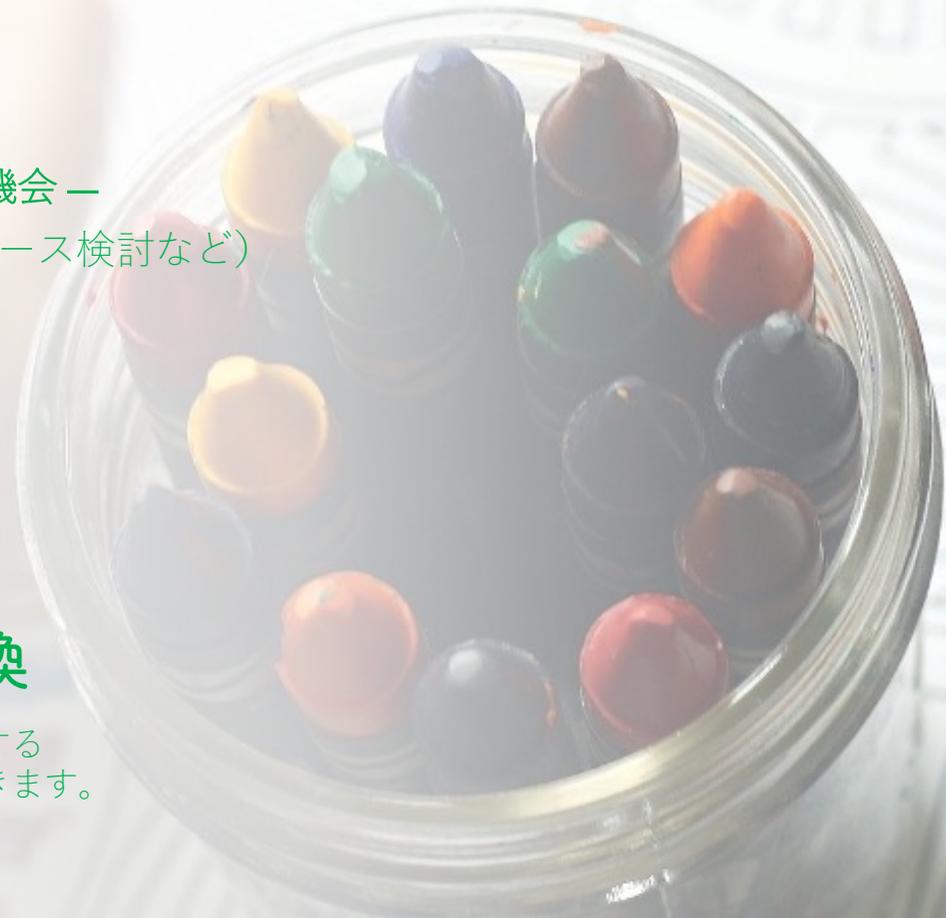
なにをするの？

— 学び & 実践をブラッシュアップする場・機会 —

- ✓ 実践を通じた学び（外部機関を交えたケース検討など）
- ✓ 勉強会の開催
- ✓ 研究事業の実施や参画
- ✓ 法人内外のつながりづくり
- ✓ ときには食事会 など

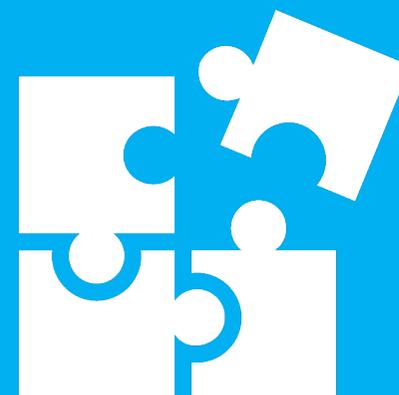
メーリングで情報提供・交換

実践に活かせる情報や研修、発達障害者支援に関連するトピックなど、メーリングリストを活用して共有できます。



04

埼玉県の相談支援体制



発達障害児・者の相談支援体制（概観）

乳幼児期

学齢期

18歳

成人期

広域

埼玉県発達障害総合支援センター
（18歳以下）※さいたま市を除く

—診療・療育の拠点—
中核発達支援センター（3センター）

—アセスメント—
地域療育センター（9センター）

就学前から
小学校3年生まで

埼玉県発達障害者支援センター
「まほろば」（19歳以上）※さいたま市を除く

ジョブセンター（発達障害者就労支援センター）

障害者就業・生活支援センター

ハローワーク、地域障害者職業センター

市町村

—地域の相談支援の中核・窓口—
基幹相談支援センター／委託相談支援事業／指定特定・障害児相談支援

—地域の療育支援の中核—
児童発達支援センター

—母子保健・子育て支援—
保健センター

市町村
障害者就労支援センター

※基幹相談支援センター、児童発達支援センターは広域設置の地域あり
※児童発達支援センターの利用対象年齢はセンターにより異なる場合あり

発達障害児・者の相談支援体制（成人期）

